

広報かわにし

一人口の動き一

7月1日現在

男	6,026人
女	6,379人
計	12,405人
世帯数	2,588世帯

発行所 川西町役場 発行者 川西町 <町長 中村杜吉>
 編集人 星名四郎 印刷所 白南風社 定価 1部5円



<6月21日>小学校連合運動会から

◆7月の行事

- 二日 選管会議
- 四日 叙勲伝達式
- 五日 井戸地鎮祭
- 五日 圃場整備役員会
- 七日 林道打合せ会
- 七日 保護司会 防除員会議
- 七日 教育委員会
- 八日 農政講演会
- 十日 町婦人会総会(仙田中)
- 十三日 無料人権法律相談(上野農業センター)
- 十四日 郡市税務研究会
- 十五日 農業委員選挙日
- 十七日 十七夜祭 家庭の日
- 二十日 農業委員選挙の日
- 二十四日 郡市社教大会(川西中)
- 二十六日 幼稚園一学期終業式
- 二十九日 土用うしの日

へき地歯科無料

ことしも、仙田地区でへき地の歯科無料診療を、県で実施いたします。

例年どおり、学童・一般を問わず診療いたしますのでご利用ください。

期間 七月二十五日~三十日
 場所 仙田中学校
 千手観音堂の竣工式

十七夜祭に

千手観音堂は昨年五月に工事にかかり、このほど、鉄筋づくりのりっぱなものが再建された。

また、十日町市出身の児玉画伯が本堂の壁画をえがくため、もう一カ月近くも絵筆をはらしている。

壁画は現在高野山に国宝として保存されている阿彌陀如来二十五菩薩来迎図八枚を下絵としたもので、堂再建にあたって児玉画伯が生涯をかけて製作にとりくんだものである。

新規就農者激励大会に

野沢・五十嵐両君が参加
 大会は、ことしの三月に中学・高校を卒業後、農業を選びりっぱ

広報スポット

大塚さんが優勝
 (中越地区中学陸上)
 三日、長岡高校でひらかれた中越地区中学校陸上競技大会における町の入賞者は次のとおりである。
 女子80メートル障害
 一位 大塚幸子(川中)
 女子走り中とび
 二位 星名純子(仙田)
 たばこは町で
 買求めよう

いっ早く吸いながら納められる税金があります。
 それはたばこ消費税です。みなさんが一年間にお買い上げになった代金から町役場に還元される税金は年間五百万円という大きな金額になります。

旅行、出張のときには忘れずに町内でたばこをお買い求めにになってからお出かけください。

一町議会報告

早場米制度の存続強化を要望

議案請願等十四件を議決

第六回定例町議会は、六月二十四日に招集され、議員提案による「早場米時期別格差金制度の存続強化に関する決議」ほか議案・請願等合計十四件を議決した。

付議事件のうち、前記決議と条例改正四件、補正予算、町道認定、寄附採納、無事もどし金の交付及び専決処分報告についてはそれぞれ原案どおり可決または承認、請願四件については採択一件で、他の三件は所管の総文委員会に付託され継続審査となった。

首相、農相等に決議書送付

産経が提出した早場米決議

本年度米価決定を控えて各農民団体から基本米価増額が強く要求されているが、これに伴い政府においては早場米時期別格差金制度を廃止しようという動きがある。これは、積雪寒冷地帯の当地方農民にとっては、死活の問題ともしばしば重大な影響があるのでこの定例会においてその存続・強化に関する決議を行なうこととなり、産業経済委員九名の連署をもって決議案を提出し、満場一致可決したものである。

国保保険料 減免の範囲を拡大

この定例会で改正された各条例のあらましは次のとおりである。

川西町国保条例の一部改正

低所得者に対する保険料軽減の規定が改正され、算定の基礎となる金額が二万五千円から三万円に引き上げられた。これにより減免の対象が拡大され、前年度七六〇世帯に対して九十一万円の減免で

早場米時期別格差金制度の存続強化に関する決議

早場米時期別格差金制度の存続強化は、関係農民の切実な希望として先年来関係当局に強く訴えてきた。

然るに、政府部内においてこの制度を弱体化し、漸減、廃止を検討しつつあるやに仄聞するが、これは低所得にあえぐ当地方の如き積雪寒冷地帯の農民に与える影響はきわめて大きく、まさに実

あったものが、本年度は九〇〇世帯に百万円程度の減免となる見込みである。

川西町母子健康センター使用条例の一部改正

分娩料及び助産手数料の四千円を五千円に、双子児加算料二千円を二千五百円にそれぞれ引き上げ七月一日から施行する。これは、郡助産婦会において助産手数料を五千円と定めたため、それに合わせて一千円引き上げたものである。なお、児童福祉法の規定により入所した者については、同法の定めるところによることとされた。

蚕繭無事もどしを倍額に

川西町農業共済条例の一部改正

農作物共済について共済関係の農作物の改悪、暴挙と言わざるを得ない。加えて、これが農民の早期出荷意欲を減退せしめるのみならず、産米意欲そのものをも喪失し、離農者続出の傾向に拍車をかけることは、火を見るより明らかである。その結果は悪化の一途を辿るわが国食糧事情を一段と危機に追い込むことが憂慮される。

よって、川西町議会は、時期別格差金制度の改悪に反対し、むしろこれを強化・増額されるよう強く要望する。

昭和四十一年六月二十四日
新潟県川西町議会

川西町税条例の一部改正

地方税法及び所得税法の改正に伴う改正である。町民税の非課税限度の引き上げ、各種控除の範囲拡大、申告手続の整備、法人税率の一部改正等のほか、本法改正に伴う条文及び字句の整理等が行なわれたもの。

水稻無事もどし金 三十五万円を交付

町の農業共済条例の規定によることしの水稻無事もどし金は、総額三十五万六千九百五十八円と決定し、この議会で議決された。

無事もどし金は、三年間連続して共済金の支払いを受けないか、受けてもその額が掛金の三分の一に満たない場合に交付されるもので、その額は支払いを受けた共済金と合わせて掛金総額の三分の一以内となっている。ことしの無事もどし金の対象年度は昭和三十八年度から四十年までの三年間、交付対象者は七百七十四人、交付時期は十月一日となっている。

なお昨年度交付した水稻無事もどし金は、財源の都合により限度額の七七、八パーセントとなっていたので、不足分の二二、二パーセントはことしの分に含めて交付することとなった。

請願三件は総文付託

請願四件のうち、樹山部落通学道新設に関する請願は採択となり、他の三件はいずれも総文付託

☆郡市社教大会☆

重松敬一先生を迎え

ことしは川西中で

毎年開催されている郡市社教大会は七月二十四日教育評論家の家庭教育と青年たち」というものとしてテレビを始めあらゆる方面に活躍され、現在日本の第一人者となっておられる重松敬一先生をひとりでも多く参加させよう迎えることになりました。特にことは講演とパネル討議を中心に進



こどもの火あそび

継続審査となった。

▽請願第十五号 樹山部落通学道新設に関する請願(採択)

▽請願第十六号 白倉校教員住宅建設に係る国庫起債の地元負担免除に関する請願(総文付託)

▽請願第十七号 家島火の見櫓建設に関する請願(総文付託)

▽請願第十八号 郵便日曜配達中止に関する請願(総文付託)

投票日は七月二十日

農業委員十四人改選

農業委員会委員の選挙は、昭和二十六年に農業委員会が発足して以来三十八年の選挙まで、過去五回とも期日を統一して行なわれてきた。しかし、川西町農業委員会は昭和三十一年町村合併の特例により、その任期は八月三十一日まで延期されたため、合併後は統一選挙としては行なわれず、一カ月遅れて執行してきたわけである。

今回川西町農業委員会委員は六月二十日をもって全員辞職したので六月二十日から五十日以内に選挙を行なわなければならないこととされている。従って選挙による委員十四名の選挙は八月十九日までに行なわなければならないが、諸般の都合により七月二十日に執行する予定である。

選挙のあらまし

この選挙は大部分の手続きを公職選挙法及び施行令等を準用して行なうものとされているが、公職選挙法と異なる手続きにより行なわれる部分に重点をおいて解説したい。

一、選挙権及び被選挙権

選挙権及び被選挙権は男女、国籍の別なく次の要件を備えている者に認められている。

イ、川西町内に住所を有する者。

ロ、年令満二十年以上の者。

ハ、年令の算定は、選挙権については選挙人名簿確定の日(毎年三月五日)被選挙権については選挙期日(七月二十日)によつて行なう。

ニ、選挙人名簿確定後、選挙期日までに満二十年に達した者は他の要件を備えている限り被選挙権を有するから、選挙人名簿に登録されない結果投票

に登録されていない場合はその名簿が有効である一年間は選挙があつても投票することができないことになっている。

四候 補者

1. 立候補の届出
立候補の届出は、本人届出と推せん届出の二つの方法があり、それぞれ法定期間内に届出ることが必要である。立候補には供託金制度がないので、届出書と必要な書類を直接選挙長に提出すればよいことになっている。

(選挙事務は毎日午前八時三十分から午後五時までである。)

2. 届出の期間
告示の日から四日間である。(七月十三日から十六日まで)

3. 立候補の辞退
告示の日から四日間
候補者は、それぞれ立候補の届出ができる期間中辞退することになる。

4. 立候補の制限又は禁止
選挙管理委員会の委員及びその職員、投票管理者、選挙長、教育委員会委員は在職中その関係区域内(川西町内)において立候補することができない。また選挙運動も禁止されている。

五選挙運動

選挙運動の制限については、議會議員選挙に準じているが、その規制される範囲は相当狭く、自由に行なえる分野が広がっている。禁止または制限される選挙運動は次のとおりである。

1. 事前運動及び選挙当日の選挙運動

選挙運動の期間は、立候補届出の日から選挙期日の前日までであるから、事前運動や選挙当日の選挙運動は認められない。

2. 選挙事務所
選挙事務所は、本人届出に限られ、候補者または推薦届出者でなければ設置できない。また選挙当日でも投票所を設けた場所の入口から三百メートル以外の区域に限り選挙事務所を設置することが許される。

3. 戸別訪問
何人も、選挙に関し、投票を得若しくは得しめぬ目的をもって戸別訪問をすることは禁止される。またいかなる方法をもってするを問わず、選挙運動のため、戸別に、演説会の開催等を告知をする行為または特定の候補者の氏名を言いくくるとは戸別訪問の禁止行為に該当することになる。

4. 連呼行為
何人も選挙運動のため、連呼行為をすることができない。ただし、演説会場及び街頭演説会の場所においてする場合、さしつかえない。

5. 夜間の街頭演説会
何人も、午後九時から、翌日午前六時までの間は、選挙運動のため、街頭演説をすることは禁止される。

6. 選挙運動の収支及び寄附
農業委員会委員の選挙における収入及び支出並びに寄附についてはなんらの規制もされておらず、全く自由に行なえるものである。しかし買収、供応、飲食物の提供等また寄附行為を不当

二選挙に関する区域

1. 川西町の区域(大選挙区)

2. 投票区は従前どおり十七投票区。

三選挙人名簿

農業委員会委員の選挙人名簿には、補充選挙人名簿制度がないので、選挙が行なわれる場合には、四十一年三月五日に確定した選挙人名簿が用いられる。したがって選挙権を有する者であつても名簿

川西町農業委員会委員一般選挙日程表

月日	逆日数	主な処理事項
七月十三日	7	◎立候補届出の受理開始 ◎不在者投票の開始 ◎選挙事務所設置 異動届出受理開始 ◎公営施設使用個人演説会開催中出受理開始 ◎選挙立会人の届出受理開始 ◎投票 選挙会事務従事者委嘱
七月十四日	6	◎公営個人演説会の開始
七月十五日	5	◎立候補の届出(午後五時)
七月十六日	4	◎立候補辞退届出(午後五時)
七月十七日	3	◎選挙立会人の届出(午後五時) ◎投票選挙会事務従事者の事務打合せ開催
七月十八日	2	◎選挙立会人のくじ執行 ◎選挙立会人が三人に達しないときは選任を行なう ◎補充立候補(午後五時)
七月十九日	1	◎不在者投票(午後五時) ◎投票所の準備
七月二十日	0	投票日 ◎即日開票(選挙会事務と併せて行なう)

に行なつたときは、利害誘導に該当するものとして処罰の対象になるから十分注意が必要である。

この選挙によって選ばれた農業委員会委員は、川西町の農業の、その生産力の発展と農業経営の合理化を図るべく最大の努力を払われんことを切望する次第である。

だれもが認識したい
農業委員の職責

電通鬼十則

仕事は自分で創るべきもの、与えられないべきでない。
仕事とは、先手々に働きかけてゆくことで、受け身でやるものではない。
大きな仕事と取り組め、小さな仕事は己を小さくする。
むずかしい仕事をねらえ、それを成し遂げるところに進歩がある
取り組んだら離すな、殺されても離すな、目的完遂まで。
周囲を引きずりまわせ、引きずるのと引きずられるのでは、長い間に天地のひらきがでる。
計画をもって、長期の計画をもっていけば、忍耐と工夫と、そして正しい努力と希望が生まれる。
自信をもって、自信がないから君

この十カ条の教えを、みなさんはどう思うだろうか、つい先日、町のある会社をたずねたとき、事務所の入口に掲示されていたのがこれである。きけば、M社長がみずから執筆した電通鬼十則であった。これを社訓とし、会社をあげて仕事に取り組んでいることがよくわかった。
この会社を、わたくしはいつも

青年学級生が入院の級友宅に労力奉仕

これは仙田地区小白倉での心暖まる話。
五月の終わりのこと、青年学級生の江口逸雄君が、シを悪くして小千谷病院に入院し手術を受けることになったため、残された両親初太郎、タミさん夫妻は、働き手のセガレが入院したのではとてめことしのたんばは無理だかあきらめようかと語り明かしていた。

このことを知った学級生の北堀君らは、さっそく「お互いに忙しければ、ひとつ手助けをしてやろうではないか」と話し合った結果、相談はトントン拍子に進み

の仕事に迫力も粘りも、そして厚味すらない。
頭は常に全回転、八方に気を配って一分のスキもあつてはならぬサービスとはそのようなものだ。
マサツを恐れるな、マサツは進歩の母、積極の肥料だ、でないとならぬ。
君は卑屈末練になる。

この十カ条の教えを、みなさんはどう思うだろうか、つい先日、町のある会社をたずねたとき、事務所の入口に掲示されていたのがこれである。きけば、M社長がみずから執筆した電通鬼十則であった。これを社訓とし、会社をあげて仕事に取り組んでいることがよくわかった。
この会社を、わたくしはいつも



社会教育

おどろきの目で見つめている。わずかの資本金で創立し、発足後まだ日も浅いのにも、まるで破竹の勢いで事業を拡張し、着実に業績をあげているからである。その秘密がこの鬼十則にあったということを知ったとき、ひきびきに軍隊でビンタをもらったときのように、身の引きしまる思いがした。
勉強や努力をタナにあげ、創意も工夫もなく働いているだけの人は、あといは、ぼろいもうけをした、フトコロに手を入れればかりにして金を取る、というかもしれない。しかし、もうけるからにはそれなりの勉強や努力が必要ははずだ。
この鬼十則を、この会社だけのものにしておくことは惜しいと思

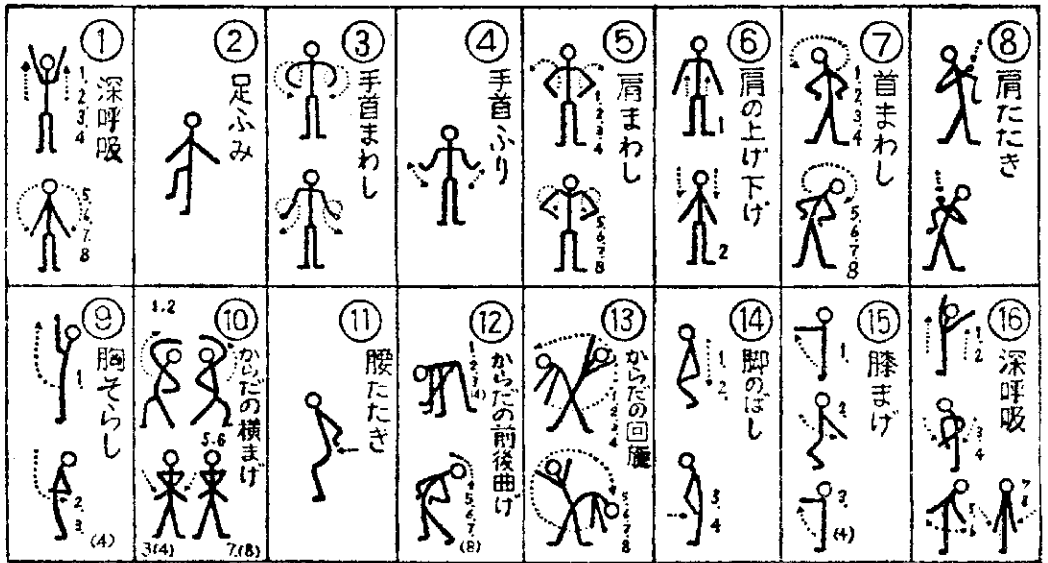
い、あえて町のみなさんに紹介した。この鬼十則のいくつかはすべての職業に共通する。さまざまの仕事についている人たちが、この中から一つでもコレと思うものをつかみ、それを自分のものとして生かしてくれることを期待してやまない。鬼十則には、さらに次のことが書き加えられてあった。
与えられた仕事に頼るな、みずから仕事を創れ、そして、その日の仕事は必ず成し遂げよ。
一滴でも多く汗を流せ、一秒でも早く仕事にかかれ、怠惰は人間の敵である。
事故を絶対に起こすな、人を泣かせ、己もなく、無期懲役のようなものだ。
すべてに誠実であれ、なぜなら君は社会の一員であるからだ。

農作業の段取りがたてられた。そして、五月末から九十九の江口さんのたんばは次々に耕起され苗が植えられていった。
その間、江口君が入院する小千谷病院へも見舞いが続けられ、激励していた。

「農民体操」といって、もなにも農民だけがやるわけではありません。従来体操なんか縁がないと思われていた農家のおとうさんおかあさんたちもできるという意味の、万人むきのやさしい体操であります。しかし、そのねらいが、肩こりや腰痛をなくす、かがんだ姿勢をおすという点にあるからには、やはり「農民体操」の名に値しているといえましょう。

農民体操のすすめ

実際私どもの実験によりますと八千穂村大石部落では、まる一年間続けた結果、肩の痛みが六割、腰の痛みは七割も減退しました。いや、肩の動きもあいまよくなり腰痛がらも(特に四十五才以下の



◎ 1日3回朝起きた時、おひる休み、夜寝る前にやって下さい
◎ 野仕事のあい間にも時々やりましょう

國中に神経痛患者や腰痛がりが満ちていたのではなんにもなりません。さうな症状を日本の農村から追放できたらどんなに愉快なことでしょう。
農村には今日なお多くの「農夫症」(肩こり、腰痛、手足しびれいきざれ等)があることが知られております。家じゆうでやるだけ(長野県厚生連 佐久総合病院長 若月俊二)

ことしの「青年の主張」から 地域や家庭の中でおとなたちに望むこと

赤谷 田村貞一(農業十八才)

「このごろの若い者は……」
という言葉はたびたび耳にする言葉ですが、地域社会のおとなたちは、いろいろいわれわれ若い者のどんなところを見ているのだろうか、よく思います。昨年の今ごろだったと思いますが、昨年、部落青年団の会合の終わった後、部長のAさんが「オレは今タバコは吸っていないんだ、部長のオレが吸っていないから未成年者がとかオレんとこの手まで吸うようになったといわれるのがいやだから……」だからここで注意しておいたこととしておくから……」といったことを覚えておきます。私はそれを聞いた時、Aさんにタバコまでやめさせ、青年団の立場、自分の立場を考えさせるような環境にある地域社会に対する反発と同時に部長さん始めわれわれ若い者が「そんなことまで考えなければ」と思うとみじめにさえ思われました。みんながつづいて常日ごろ思っていることを話し合いました。

干渉しすぎる

おとなたち

祭口後の懇親会の数日後「青年団は酔ってつぶれるほどのまなげればだめなのか」(一部の人を見てだと思えます)とか未成年者にも飲ませるのかといった人が、例えば村の道ぶしの終了後に飲まません、もうたくさんいたさきましましたといっているのになぜするの、また未成年者だからと

地域のおとなたちのように脳裏に「人目が悪い」ということをいつも思っていたら自分では気に入ったエリ巻きでも買わなかったと思えます。だから服装だけでなく自分では良いと思っていることで「人目が悪い」というただそれだけのことで買わなかったり、実行しなかったりする人もあると思えます。また、よく話題になり考えてもらいたいことは人まねするということ傾向が強いことです。

他を理解する

努力

耕運機が普及して来たからといって経済的に合うか合わないかとか自分の家の耕地面積も考えずに買ったり、他人が新品種や珍らしい作物を作ったりするとよく検討もせず作ったりし、そんなのに限って一、二年でやめるようです。農休日にも考えさせられます。若い者は映画を見に行こうとか、ゆっくり眠ろうなどと農休日を迎えて思い通りに過ごすおとなたちはどのように休日を過ごすだろうか、絶えることのない仕事を山へ行ったりはいいけないといえ家の前の作物の手入れをするとか何かで働いている。おとなの前をバイクをとばして遊びに行くにしても良い気持ではありませぬ。みんな休んでいる農休日比べたら農休日のことでは村中みんな何

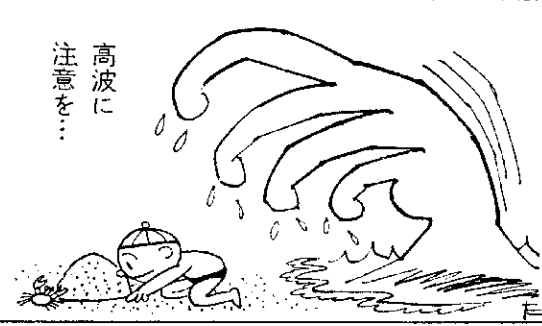
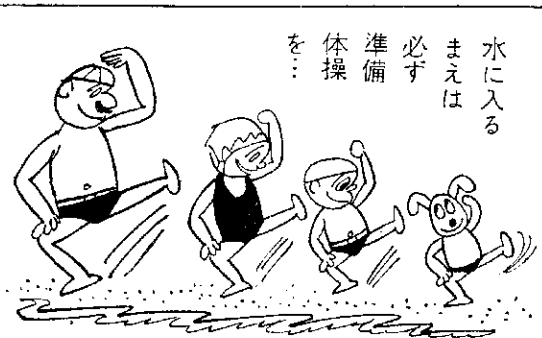
かすればよいのではないかなどと話し合ったりしています。私は、若い者だけで話し考え合おうより、地域社会のおとなたちもまじえ、おとなの考えと若い者の考えを話し合う意見交換会には大きな成果が期待されます。そして自分たちに見えない土台のヒビを見つけてあげていったなら、よりよい地域社会の土台ができるものと思えます。おとなたちから見ればなんでもないような小さな問題を掲げてきました何が原因なのか振り返り考えて見てもいい、おとなたちに対するわれわれ若い者の気づかぬところもたくさんあります。私たちもよく知ってほしいのです。私たちもよく知ってほしいのは優越感もち、自分の能力以上の野心をもってみたり、ある時は劣等感に陥って必要以上に自信を失ってみたりするのまだ正しい自己認識が確立されていないからだと思います。

そのためには自分だけのせまい世界にとじこもらず広い視野に立って自分を客観的にみつめるように努力し、他人の立場や環境の条件を理解し、自分たちの力を活かして一体となっていくいろいろなことを実践可能な道に勇気をもってすすみ、いま重要な時期であることを見つめて、地域社会の人たちと地域の上とよりよい生活のよりどころを探求して行きたいと思えます。

年賀はがきの賞品を「忘れずに」

お年玉つき年賀はがきの賞品の交付期限は七月十九日までになっていますので、まだ受け取っていない方は早速近くの郵便局で受け取ってください。

水二題



家庭児童相談室

こんども利用ください
さきに広報のとおり、六月三十日上野農業センターで「家庭児童相談室」が開かれた。この相談室は中魚沼社会福祉事務所内でいつも相談を受け付けているが、町村に出張して開かれたのはこのたびがはじめてである。

担当相談員は小児科医を含む二名の先生方であるが、当日は八名の方が相談に来られた。ほとんどが児童の性格、習癖、家族関係などを相談されていたが、医師も病院の診療とは違い、時間をかけてゆつくりと相談を受けておられた。町民の福祉のために計画される無料相談は今後も気軽にご利用ねがいます。

かわにし俳壇

太田白南風選
大倉金子 洋石
○螢の一つ夕づく沼にあり
金魚売り声の涼しく通り過ぐ
小白倉 江口 凡石
○放ちたる螢の高く上りけり
植えしもの根付きたるまま梅雨
つづく 小白倉 田中 翠畝
○雷雲の峰に屹立ち含飲の花
月見草微かに花の開く音
赤谷 高橋 漢舟
田植後の面ひるびると蛙鳴く
影踏んでテートの場所の夏の月
伊友 黒島 志げ
ちまきゆふまゆ玉白き棚かげに
短歌友 重佐 藤
入梅のつづける雲のありとぞ
朝日登りし美しきかな